

## 漁業法第64条第4項の規定により聴いた日高海区漁業調整委員会の意見の概要

### 1 意見の概要

日高海区漁場計画（第8次共同漁業権）案は適当。

### 2 意見の処理の結果

適当であると答申されたことから、案のとおり日高海区漁場計画（第8次共同漁業権）を作成。

### 3 その他

令和5年5月26日開催の第22期第13回日高海区漁業調整委員会において、当該日高海区漁場計画は適当であると議決された。